　　　　　　　　　　様

北九州市長　　　　　　　　印

北九州市ガバメントクラウドファンディング型協働のまちづくり推進事業補助金交付決定通知書

年　月　日付で申請のあった北九州市ガバメントクラウドファンディング型協働のまちづくり推進事業補助金の交付については、北九州市ガバメントクラウドファンディング型協働のまちづくり推進事業実施要綱第１８条の規定により、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

１　事業の名称

２　交付決定額　　　　　　　　　　円

３　交付条件

（１）この補助金の交付の対象となる事業及び内容は、交付申請書記載のとおりです。事業実施に際

しては、協働の相手方とその都度協議の上進めること。

（２）事業完了後速やかに実績報告書、収支決算報告書の提出すること。

（３）この補助金に係る書類及び帳簿等は、補助金の交付の対象となる事業の完了後５年間保存する

こと。

（４）この補助金は、北九州市補助金等交付規則の適用を受けるものであり、規則の規定を遵守して認定プロジェクトを行うこと。

※　この補助金の交付決定の内容又は条件に異議がある場合における北九州市補助金等交付規則第９条第１項の規定による申請の取り下げをすることができる。

期限は本通知を発した日から１５日以内とする。